

平成26年度 第3回経営協議会議事要録

日 時 平成26年11月26日（水）13時30分から14時30分

場 所 本部棟第1会議室

出席者 【委 員】 古山学長（議長）

荒巻委員、位高委員、乾委員、小林委員、齊藤委員、堀場委員、
矢嶋委員

森迫委員、森委員、小原委員、大谷委員、森本委員

【陪 席 者】 吉田監事、竹葉監事、松室学長補佐、小牧企画調整役、
総務企画課長、人事労務課長、評価・広報課長、財務課長、
施設マネジメント課長

議事に先立ち、前回（平成26年度第2回）の議事要録について確認が行われた。
また、松野理事が平成26年11月25日付で理事を辞任した旨報告があった。

議題1. 役員期末手当について

小原財務・労務担当理事から、役員期末手当について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2. 国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則等の改正について

小原財務・労務担当理事から、国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則等の改正について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項1. 水銀不適切管理事案について

森 研究・産学連携担当理事から、水銀不適切管理事案について、議案書に基づき報告があった。また、本件と併せて、平成26年11月17日に発生した実験中における事故について報告があった。

本件に関連し、委員より以下の質問・意見があった。

（水銀不適切管理事案関連）

- ・学生を教育する教員への指導を徹底すべきであり、コンプライアンス体制は整備されているのか。

→コンプライアンス体制は整備されており、対応を行っているところである。

（実験中における事故関連）

- ・破裂したフラスコの形状や事故時の学生の安全保護に係る装備状況はどうなっていたか。

→フラスコはそれほど大きなものではなかったが厚みがあり、フラスコ内で発生した窒素が膨張したことによりフラスコが破裂、破片が広範囲に飛散した。事故時には学生は実験用眼鏡及び手袋を装着していたため、被害は最小限に留まった。

- ・試薬を取り違えた原因は何か。また、教員は近くに常在していたのか。
→水銀不適切管理事案により研究室が閉鎖されていたことで研究活動のブランクがあったこと、研究室の移転により試薬の整理が行き届いていなかったことが大きな要因と考えられる。また、事故を未然に防ぐために、近々全学的な研修を実施予定である。
- ・普段から行っている研究であっても研究室の移転等により環境が変わると事故が起きやすくなるため、今回の事故をきっかけに注意喚起等を徹底すべき。
- ・実験前の確認作業（注意事項・禁止事項等の確認）は行っていないのか。
→多くの研究室が実験前に注意・禁止事項等の確認作業を行っているが、今回事故があった日は確認作業を行っていなかった。今後、全学的な対策について検討してまいりたい。

報告事項 2. 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
学長から、議案書に基づき報告。

報告事項 3. 本学の主な出来事について
学長から、議案書に基づき報告。

報告事項 4. 教員・学生の受賞状況について
学長から、議案書に基づき報告。

配付資料

平成 26 年度第 3 回経営協議会議案書